

16. 防 災

災害時の避難情報について 身 知 精 難

内 容	災害の危険が迫って避難が必要になった場合には、次の3つの避難情報が発令されます。浸水や土砂災害の危険がある地域にお住まいで避難に時間を要する方は、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された時点で避難を開始するなど、早めの避難を心がけましょう。
窓 口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電 話	(042)707-7044
F A X	(042)769-8326

警 戒 レ ベ ル	避 難 情 報	発 令 時 の 状 況	市 民 等 が 取 る べ き 行 動
5	緊急安全確保	災害発生又は切迫している状況	命の危険が迫っていることから直ちに身の安全を確保する必要があります。身の安全を可能な限り確保するため、少しでも浸水しにくい高い場所や崖から離れた部屋など安全な場所に直ちに移動することなどが必要です。
4	避難指示	災害の発生するおそれが高い状況	危険な場所から全員避難する必要があります。
3	高齢者等避難	災害の発生するおそれがある状況	高齢者や障がいのある方など避難に時間がかかる人は危険な場所から避難する必要があります。

避難する場合は、その場を離れ、安全な場所に移動する「立退き避難」が基本となります。ただし、次の3つの条件が満たされている場合は、住居者等が自らの判断で、上階への移動や高階層に留まる「屋内安全確保」という避難行動をとることも可能です。

1. 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと。
2. 自宅・施設等に浸水しない居室があること。
3. 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる支障（食料等の確保が困難。電気等が使用できなくなる。）を許容できること。

日ごろからの心構え

○ハザードマップで自宅やその周辺の危険な場所を確認

ハザードマップを見て、自宅やその周辺に浸水や土砂災害の危険がないか確認しましょう。

また、避難する場所を決めておき、避難場所まで安全に避難できる経路も考えましょう。

○避難するタイミングを決めておく

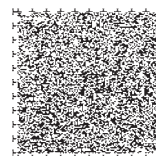
どの警戒レベルで避難を開始するか、あらかじめ決めておきましょう。特に、お身体の不自由な方やその支援者の方は、移動時間を考えて早めに避難することを考えましょう。

○気象情報や避難に関する情報を入手する手段を確保

大雨や台風に関する情報、避難情報、避難場所の開設情報など、安全に避難するために必要な情報を確実に入手できるようにしましょう。

なお、避難情報はひばり放送、防災メール等によって発信します。

※具体的な情報入手方法については次のページにて



さがみはらメールマガジン「防災」 身 知 精 難

内 容	相模原市では、ひばり放送の内容や気象警報などの防災情報を事前に登録したメールアドレスに配信するサービスを提供しています。防災に関する正確な情報を入手し、自分自身やご家族の安全を守るためにも、ぜひ登録をお願いします。
窓 口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電 話	(042)707-7044
F A X	(042)769-8326

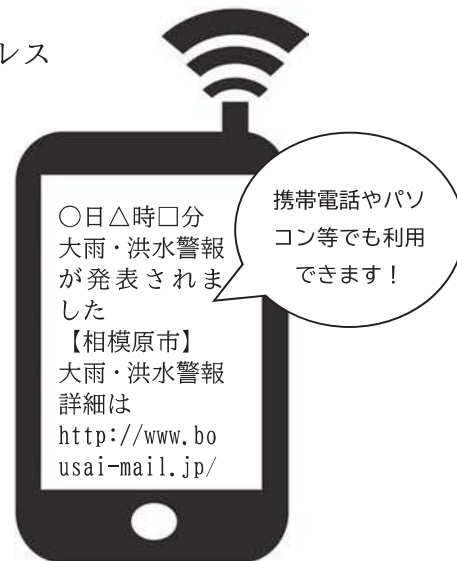
【登録方法】

- ① 受付用アドレス (sagamihara@cousmail-entry.cous.jp) に空メールを送信してください。
- ② 返信されたメールの本文に書いてあるリンク先のページで、希望するメールの種類、配信地域等を設定すると登録完了です。

※ 迷惑メール防止設定をされている場合は、市からの配信アドレス sagamihara@info.cous.jp を設定から解除してください。

ご利用上の注意事項

- ・ 端末の機種や利用環境(icloud など)により、登録ができない場合やメールの遅延が発生する場合があります。
- ・ 通信料は利用者負担となります。

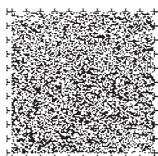


さがみはら防災ガイドブック（点字版・録音版） 身

内 容	防災に関する情報等が掲載されている「さがみはら防災ガイドブック」について、点字版・録音版を作成しました。危機管理統括部窓口のほか、点字版は各地区の高齢・障害者相談課や図書館、録音版は視覚障害者情報センターで閲覧ができます。
窓 口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電 話	(042)769-8208
F A X	(042)769-8326



重ねるハザードマップ 身

内 容	国土交通省の「重ねるハザードマップ」は、住所入力や現在地検索をした地点において想定される災害の危険性等が自動的に文章で表示されますので、目の不自由な方でもスマートフォンの音声読み上げ機能やパソコンの音声読み上げソフトを利用することで災害のリスクを知ることができます。
窓 口	危機管理統括部（消防指令センター3階）
電 話	(042)769-8208
F A X	(042)769-8326



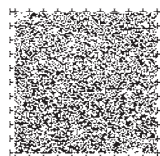
内 容

ひばり放送等の防災情報を確認する手段は、防災メール以外に次のものがあります。皆さまのライフスタイルに合った、使いやすい確認手段をご利用ください。

- ① **テレビ神奈川 (tvk) データ放送**
 ひばり放送の内容や防災情報を確認できます。(無料)
 「地デジ3チャン、dボタンでミドリ」で覚えましょう！
 テレビ神奈川 (tvk) の画面からリモコンのdボタンを押します。
- ② **相模原市ホームページ**
 トップページ画面に表示されているひばり放送をクリックすると、過去の履歴を確認できます。(PC・携帯共通)
 ホームページアドレス <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>
- ③ **ひばり放送テレホンサービス**
 電話でひばり放送の内容を聴くことができます。(自動音声)
 電話 050-1807-3388 (有料)
- ④ **J:COM と連携した防災情報サービス**
 ケーブルテレビ回線を利用して、ひばり放送の内容を聞くことができます。詳細は、下記問合せ先へ。※一部地域のみ
 カスタマーセンター 電話 (0120) 999-000 (9時～18時)
- ⑤ **スマートフォンアプリ『Yahoo!防災速報』**
 災害に関する情報や避難所の開設情報、市からの情報等が確認できます。 
- ⑥ **スマートフォンアプリ『スマ保災害時ナビ』**
 避難情報や気象情報を受け取れるほか、GPS を使用して地図上に避難所やハザードマップを表示できます。
 また、多言語にも対応しています。 
- ⑦ **X (旧ツイッター)**
 地震、災害等に関する情報、避難情報等を確認できます。
 アカウント名 相模原市災害情報 (@sagamihara_kiki)
 ※情報提供の方法は、発信のみ。
- ⑧ **相模原市 LINE 公式アカウント**
 ひばり放送の内容や防災情報を確認できます。 
- ⑨ **ラジオ『FM HOT 839』(エフエムさがみ)**
 災害時には緊急放送に切り替わり、「ひばり放送」の内容を放送します。

窓 口
電 話
F A X

危機管理統括部 (消防指令センター3階)
 (042)707-7044
 (042)769-8326



110番通報システム **身**

内 容

① 110番アプリシステム

このシステムは、警察庁が開発し、事件事故の発生（通報）場所を管轄する都道府県警察に通報するもので、スマートフォン等を使って警察官と文字による対話で110番通報をすることができます。

・スマートフォンの場合

iPhoneの方はAPPStoreから、Androidの方はGooglePlayから「110番アプリ」を検索し、ダウンロードしてください。

・フィーチャーフォン（ガラケー）の場合

「<https://mobile110.npa.go.jp>」にアクセスしてください。

② FAX110番

下記事項等を用紙に記載して、専用FAX番号に送信します。

記載項目 いつ（何時ころ？何分くらい前？）

どこで（住所、周囲の目標物など）

何が起きたか（事件・事故名、発生状況等）

通報者の住所、氏名、年齢、FAX番号等

FAX番号 (0120)110221（フリーダイヤル）（又は(045)211-0110（有料））

利用できる方
窓 口
電 話

聴覚や言語に障がいのある方
神奈川県警察本部地域部通信指令課
(045)211-1212（内線3631）

119番通報サービス **身**

内 容

火災や救急などの際、携帯電話やパソコン、FAXを使用して、音声によらない119番通報をすることができます。

※相模原市公式ホームページの「消防情報」→「119番通報等案内」から事前登録や詳細の確認が行えます。

※119番通報時に通報者からの要請に基づき、搬送先の医療機関へ手話通訳者を派遣できます。なお、手話通訳者の派遣は、搬送先医療機関や手話通訳者の状況により派遣できない場合があることをご了承下さい。

【メール119】※利用を希望される方は事前登録が必要です。

携帯電話やパソコンのEメールを利用して火災や救急などの緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができます。

【FAX119】

FAXを利用して火災や救急などの緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができます。利用方法は、ご自宅などのFAXを使用し、下記必要項目を記載した用紙をセットして、『119』をダイヤルし、送信してください。

【FAX内容への必要項目】

①災害場所（住所、目標物）

②通報者の氏名、FAX番号

③何が起きたのか（火災？救急？）

④災害の内容（何が燃えているのか、どこが痛いのかなど）

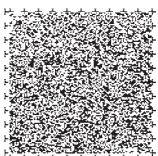
⑤手話通訳者の派遣希望

【NET119】※利用を希望される方は事前登録が必要です。

スマートフォン等の携帯端末を利用して火災や救急などの緊急通報を行い、消防車や救急車の要請ができます。

利用できる方
窓 口
電 話
F A X

音声による119番通報が困難な方
消防局警防部指令課（消防指令センター2階）
(042)751-9111
(042)751-9284



災害時における障がい者支援 身 知 精 難

内 容 | 市障害児者福祉団体災害対策合同委員会では、災害時における障がい者支援のために、障がい者向けと市民向けの2種類の啓発パンフレットを作成しました。NPO 法人れんきょうが希望者へ送付しています。相模原市公式ホームページからパンフレットをダウンロードできます。
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026641/shogai/1006423.html>

窓 電 口 話 | NPO 法人れんきょう（相模原市障害児者福祉団体連絡協議会）
 (042)755-5282



【障がい者向け（黄色地）】
 普段から準備しておくことや災害時の留意事項、救護所一覧を掲載。本人情報が記入できます。

【市民向け（白地）】
 災害時の障がい者が共通して困ること、並びに障がいの種別毎に市民の皆さんにお願いする支援の仕方などを掲載しています。

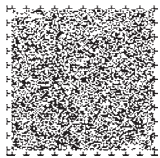


氏名	生年月日	血液型
住所 TEL・メール		
アレルギー		
くすり（お薬の平仮名）		
かかりつけの病院・医師		

協力 相模原市



- 合同委員会を構成する障害児者福祉団体
- 相模原市肢体障害者協会
 - 相模原市聴覚障害者協会
 - 相模原市視覚障害者協会
 - 相模原市盲いす友の会
 - 相模原市聴覚障害者友の会
 - 相模原市オストミー協会
 - 相模原市肢体不自由児者父母の会
 - (社)相模原市手をつなぐ育成会
 - 相模原市白濁症児・者親の会
 - 相模原市精神障害者仲間会
 - 相模原市精神障害者家族会
 - (福)相模原福祉村
 - 相模原市腎友会
- 協力 相模原市



17. 障がい者団体

障がい児者福祉団体連合組織

複数の障がい児者福祉団体で構成される連合組織です。

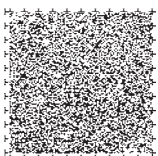
団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
NPO法人れんきょう (相模原市障害児者福祉団体連絡協議会)	鈴木 秀美	〒252-0236 中央区富士見6-1-20 あじさい会館4階福祉団体室 電話・FAX (042)755-5282
	市内障がい児者福祉団体11団体(以下※印の団体)が加盟。障がいのある人が自分らしく安心して暮らせる社会を実現するため、市内の障がい児者福祉団体が障がいの種類の枠を超えて連携し、市民の障がいに対する理解の増進並びに障がい福祉の充実・向上を図るべく各種行事、講演会、研修会、ホームページによる情報発信、市行政との懇談・協議、機関紙の発行等を実施。	
※ 相模原市 身体障害者連合会	小出 庄作	〒252-0226 中央区陽光台1-1-1 デュオセーヌ1014 電話・FAX (042)854-3030
	市内身体障がい者福祉団体3団体(以下☆印の団体)が加盟。当事者団体相互の親睦融和と障がい者福祉の向上のため、定例会、障害者作品展、歩行訓練会、懇親会、講演会等を実施するほか、障がい者福祉への啓発活動、障がい者スポーツ大会や練習会、県身連事業参加、市及び関係機関の審議会等へ参加。	

障がい児者福祉団体

会員相互の親睦を図り、障がい者福祉の向上のため、さまざまな調査研究活動、社会参加を促進するための活動に取り組む団体です。

(身体障がいに係る団体)

団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
障害者が 地域で生きる会	事務局長 森田 孝一	〒252-0226 中央区陽光台3-15-29 電話 (042)759-1683 FAX (042)855-1684
	誰もが暮らしやすい地域社会をつくるため全身性障がい者等の生活基盤の確立のための学習会、話し合い・連携活動等を実施。	
※ 車いすと杖の会	高本 涼	(事務局)町田 紘一 〒252-0328 南区麻溝台4-10-6 電話・FAX (042)745-6206 メールアドレス m-chao@jcom.home.ne.jp
	一泊研修旅行、日帰りバスの旅、懇親会等を実施	
☆ 相模原市 肢体障害者協会	吉原 君子	〒252-0243 中央区上溝5-1-9ダイアパレス502 電話・FAX (042)760-4921
	月例役員会、歩行訓練、障害者作品展、研修会、懇親会、賀詞交歓会、障がい者スポーツ大会参加、男女参画教養教室、県身連事業参加、社会見学(日帰り・年1回)等を実施。	
※ 天命会	安部 博之	〒252-0236 中央区富士見6-1-20 あじさい会館4階 れんきょう内 電話・FAX (042)755-5282
	銀河アリーナ売店運営、れんきょうの活動参画	
※ 相模原失語症友の会	陰山 誠人	〒252-0334 南区若松5-20-37 電話 (042)741-6573
	定例会(南地区・中央地区・合同)、会報発行、文集・作品集の発行、バスハイク、音楽療法等を実施。	
☆ 相模原市 視覚障害者協会	宇都木 茂	〒252-0335 南区下溝1559-1 電話 090-3048-5289
	視覚障がい者がより豊かで安全な社会生活を送るための運動を展開するとともに、みんなで「元気に、仲良く、楽しく」をモットーに、社会見学、研修会、ボランティアとの交流会のほか、パソコン、大正琴、コーラス、ヨガ、編み物、百人一首、ブラインドテニス、サウンドテーブルテニス等の文化・スポーツ活動を実施。	



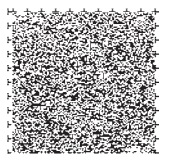
団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
※ 相模原市腎友会	大泉 渉	(事務局)二ノ宮 美和子 電話 (042)778-5688
	福祉施策維持向上、医療・栄養講演会、相談会、災害対策、親睦日帰り旅行、調査活動、機関紙発行等を実施。市主催の健康フェスタに協力。	
※ 相模原市 聴覚障害者協会	久保 博	〒252-0253 中央区南橋本1-2-21 FAX (042) 812-9128
	研修旅行、交流会、学習会、講演会、手話講座の指導、機関紙発行、地域貢献活動等(中失難聴部、野球部あり)を実施。	
☆ (特非)相模原市 難聴者協会・土の会	土屋 和代	〒252-0144 緑区東橋本3-2-7-215 FAX (042)851-3988 メールアドレス kazuyo-kazuyo-kazuyo@nifty.com
	中途失聴・難聴者と支援者等の構成団体。活動は毎週土曜日。会員同士による手話勉強会、バス旅行や講演会、手芸・調理教室等を開催(すべて要約筆記付)。市要約筆記者養成講座への協力等を実施。	
ハイジの会	根岸 久美子	電話 (042)752-0546
	情報交換・レクリエーション【肢体不自由児者】	

(知的障がい・発達障がい等に係る団体)

団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
あすなる会	小林 茜	sagami.asunaro0321@gmail.com
	育児や療育に関する情報交換や、レクリエーションとしてピクニック、キャンプ、夏まつりやクリスマス会など、月1回活動しています。	
エンジェル会	海野 由美子	電話(042)733-3101
	社会参加・親の学習活動、リトミック等(けやき体育館等)【ダウン症・10代~30代】	
※ 相模原市 自閉症児・者親の会 (相模原やまびこ会)	鈴木 秀美	(事務局)野口 和代 〒252-0211 中央区宮下本町3-33-15 電話 (042)772-5935
	作品展、講演会、座談会、レクリエーション会、勉強会、研修旅行、定例会、会報発行、ホームページ運営等各種行事を通じ、会員相互の親睦と障がいの正しい理解の啓発活動を実施。	
※ (一社)相模原市 手をつなぐ育成会	三宮 隆志	〒252-0243 中央区上溝1887-1 電話・FAX (042)759-4310
	知的障がい児者の保護者の団体。知的障がい児者の援護育成と福祉向上のため、青年学級、余暇活動、障害福祉サービス事業等(もみの木ホーム、もみの木S、生活ホームフロイデ)を実施。ホームページ http://sagamihara-ikuseikai.com/	
わたげ	石川 佳折	電話 090-7827-2486
	相模原市小・中学校支援級在籍児童及び卒業生の親の会。南保健福祉センター2階情報交換ルームにて情報交換会(月1回)、親子イベント、講演会等を実施。	
NPO 法人ぴあっと	五十嵐 舞子	〒252-0135 相模原市緑区大島3197-5 電話042-816-3050 メールアドレス info@npo-piatto.jp
	発達にゆっくりさや、凸凹があるお子さんと、そのご家族、支援者さんが“あったらいいな”をつくっていくNPO団体です。お話会や講座開催、情報サイトみかたの運営、小中学校への出前授業などを行っています。HPは「ぴあっと」で検索してください。	

(精神障がいに係る団体)

団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
※ あしたば会 (相模原市精神障がい者 仲間の会)	三好 一郎	〒252-0206 中央区淵野辺 4-15-6 ヴィーナズ 2 階 (地域活動支援センターカミング内) 電話(042)759-5117 FAX(042)759-5118
	ピアサポート活動、レクリエーション、交流会、フリースペースミーと等、社会活動、機関紙発行、フットサルあしたばFC等を実施。	
ボルトナット会	廣田 靖雄	〒252-0136 緑区上九沢 4 番地市営上九沢団地 C-603 電話 090-1265-4400
	精神障がい者の親睦と協調の活動、定例会月1回(津久井文化福祉会館)	



団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
※ みどり会 (相模原市精神保健福祉 家族会みどり会)	定形 和子	電話 090-5581-1249
	精神医療の充実による精神障がい者の回復促進と福祉の増進並びに社会参加の促進を図ることを目的とし、月次例会、会報・月報発行、講演会等を実施	
四つ葉会	蛭川 直美	電話 (042)784-7388、090-6792-5387 FAX (042)784-7388 メールアドレス jyou.yama.hausell@gmail.com
	精神障がい者をもつ、家族の悩み、苦しみ等話し合い、勉強することを目的とする。定例会は特に定めず緑区三ケ木の生涯学習センターで不定期に活動。	
オンリーワン	菊岡 正文	電話 080-4709-7138 メールアドレス yokonami2353@gmail.com FAX (042)718-4398
	ピアサポート活動を通じて、精神障がい者、発達障がい者の病気、日頃の悩み、ストレス、仲間作りを参加者で共有していきます。第3土曜日の午後、奇数月は中央区のあじさい会館で、偶数月は南区の南区地域福祉交流ラウンジで茶話会を開催しています。	

スポーツサークル

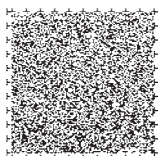
主に障がい者のスポーツ活動に取り組む団体です。

団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
相模原市身体障害者 アーチェリー 「けやきクラブ」	小泉 茂	電話 090-9371-7455
身体障がい者のアーチェリー、毎週火曜日（けやき体育館）夜間実施		
相模フォース SAGAMI FORCE	及川 康弘	電話 090-3498-7339
車いすバスケットボール、毎週月・水・金曜日、夜間実施（けやき体育館）		
NPO法人 Spitzen Performance チャレンジドチア Rainbows	多田 久剛	電話 (042)715-4522
障がいのある子どもたちのチアリーディングチーム		

支援者団体

障がい福祉事業所等で構成され、障がい児者福祉団体等と連携を図りながら障がい者福祉の向上を目的とする団体です。

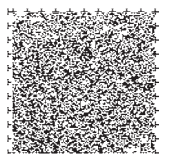
団体名	代表者名	連絡先
	主な活動内容等	
相模原市障害者地域 作業所等連絡協議会	柳谷 守	〒252-0223 中央区松が丘1-23-1（松が丘園内） 電話 (042)758-2121 音声コード2 FAX (042)758-7070
	市内の障害福祉サービス48事業所が加盟。社会的不利益がまだ残っている現状を少しずつ改善していく為に活動。日中の活動の場や働く場作りをはじめとし、就労や余暇活動、自立生活活動等の個々の課題に取り組む。パオパブを運営。レクリエーションも実施。	
相模原市障害福祉 事業所協会	今井 康雅	〒252-0186 緑区牧野6076-1（くりのみ学園内） 電話 (042)689-2233
	市内の障害福祉事業所相互の連携と共通課題の研究協議、情報交換、研修等の実施。	
※(福)相模福祉村	赤間 源太郎	〒252-0244 中央区田名6769番地 電話 (042)761-7788 FAX (042)763-3318
	障がい児者の生活向上のため、24時間支援の入所施設を拠点とした地域のサポート、自治会等市民団体との連携による地域活動、相談支援、日中活動、放課後等デイサービス、グループホーム、児童発達支援の運営等を実施。	
(一社)全国障害学生支 援センター	殿岡 翼	〒252-0318 南区上鶴間本町 3-14-22 田園コーポ 3号室 電話 (042) 746-7719
	障がいのある方の教育環境の向上のため、障がい学生支援に関する相談・情報提供、障がい学生に関する調査、障がい学生交流会、障がい学生支援に関する啓発・広報を実施。	



18. 市内の指定自立支援医療機関

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

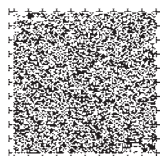
医療機関名	所在地	電話	担当する医療
相原病院	緑区相原5-12-5	(042)772-3100	腎
麻溝じんクリニック	南区下溝756-6 3階	(042)777-8020	腎（更生医療のみ）
おおの駅前透析クリニック	南区相模大野3-14-20 相模大野 TH&C ビル4・5階	(042)747-2211	腎（更生医療のみ）
丘整形外科病院	南区新磯野2-7-10	(042)748-1201	整
かみみぞ腎クリニック	中央区横山4-22-11	(042)786-7865	腎（更生医療のみ）
北里大学病院	南区北里1-15-1	(042)778-8111	眼・耳・整・形成・脳神経外科・心・腎・腎移植・小腸・免疫・肝臓・口腔
国立病院機構相模原病院	南区桜台18-1	(042)742-8311	眼・耳・整・中枢神経
阪クリニック	南区古淵2-17-3 渋谷ビル2階	(042)776-7709	腎
相模大野内科・腎クリニック	南区相模大野3-13-15 第3タカビル4階	(042)705-5575	腎
さがみ循環器クリニック	南区相南4-21-15	(042)746-2211	腎
相模野病院	中央区淵野辺1-2-30	(042)752-2025	腎
相模原協同病院	緑区橋本台4-3-1	(042)761-6020	整・形成・腎・口腔・歯
相模原クリニック	中央区相模原7-5-5	(042)758-6521	腎
相模原赤十字病院	緑区中野256	(042)784-1101	耳・腎・免疫
相模原町田血管外科クリニック	南区相模大野3-15-22 LOC' S SAGAMI-ONO B 棟2階	(042)765-3005	腎（シャント術等に限る）
さがみ松が枝クリニック	南区松が枝町23-14	(042)767-7887	腎
さがみ林間病院	南区上鶴間7-9-1	(042)742-3577	整・腎
総合相模更生病院	中央区小山3429	(042)752-1808	腎（更生医療のみ）
中村病院	中央区上溝6-18-39	(042)761-3721	腎（更生医療のみ）
橋本クリニック	緑区橋本3-21-5	(042)773-1571	腎
橋本みなみ腎クリニック	緑区西橋本2-1-8	(042)700-3711	腎（更生医療のみ）
橋本みなみ内科本院	緑区橋本7-5-1	(042)700-3712	腎



医療機関名	所在地	電話	担当する医療
広瀬病院	緑区久保沢2-3-16	(042)782-3021	腎 (更生医療のみ)
渚野辺総合病院	中央区淵野辺3-2-8	(042)754-2222	腎
めぐみ歯科クリニック	中央区千代田2-12-9	(042)707-1221	口腔
森下記念病院	南区東林間4-2-18	(042)742-5055	腎
矯正歯科モガワクリニック	緑区橋本6-2-3 B'sタワー橋本W棟202	(042)700-2813	歯
笹川矯正歯科	緑区西橋本5-1-2 ハタノ第2ビル1階	(042)772-3171	歯
そのこ矯正歯科	南区相模大野3-12-6 アポロ相模大野ビル5階	(042)740-8817	歯
ドモン矯正歯科	南区相模大野3-19-11 日広第2ビル7階	(042)767-3977	歯
星歯科矯正	中央区矢部4-12-11	(042)755-0822	歯

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

医療機関名	所在地	電話
あいクリニック	緑区橋本 3-31-5	(042)770-9807
愛心ケアクリニック	南区相武台団地 2-3-9-106	(046)240-1815
あおぞらクリニック	中央区鹿沼台 2-10-16 第3SKビル3階	(042)704-0933
青野原診療所	緑区青野原 2015-2	(042)787-0004
アンディクリニック	南区相模台 2-1-6 ANDYビル2階	(042)747-0877
いぎなぎ診療所	緑区長竹 1189-4	(042)780-1120
遠藤クリニック	中央区由野台 1-23-7	(042)753-0807
おぐちこどもクリニック	中央区鹿沼台 1-7-7 トラストテック相模原ビル5階	(042)786-4150
奥平医院	南区東林間 3-8-11	(042)748-7121
風と森診療所	南区相模大野 3-19-15 サンハイツ相模大野 203号	(042)746-4208
かとう在宅医療クリニック	南区古淵 2-16-9 リハーストン古淵 304号	(042)754-6896
かねしろ内科クリニック	南区上鶴間 7-7 小田急マルシェ東林間 2階	(042)748-1041
かみみぞ中央診療所	中央区上溝 3926-10	(042)707-2100
北里大学病院	南区北里 1-15-1	(042)778-8111
くろだ脳神経クリニック	南区相模大野 3-17-21 川井ビル1・2階	(042)709-8015
晃友内科整形外科	緑区大島 1585-5	(042)760-6200
晃友相模原病院	緑区大島 1605-1	(042)761-2100
国立病院機構相模原病院	南区桜台 18-1	(042)742-8311

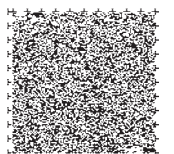


医療機関名	所在地	電話
こころの樹クリニック	南区南台 5-12-15 アールサカ相模原ビル3階	(042)705-6320
在宅支援クリニック彩	緑区東橋本 2-20-11 シャンポール 305	(042)703-7003
さがまちクリニック	南区旭町 8-18 太洋ビル 2階 2A・2B	(042)744-7171
さがみ永愛クリニック	中央区相模原 1-3-9	(042)756-7571
さがみ永愛クリニック橋本分院	緑区橋本 3-19-20 NBKビル2階	(042)771-3909
相模大野南口あおクリニック	南区相模大野 7-6-8 SKYビル1階	(042)749-0011
相模ヶ丘病院	南区下溝 4378	(042)778-0200
相模湖病院	緑区寸沢嵐 2891	(042)685-0021
さがみ在宅診療クリニック	緑区大島 1741-6	(042)761-3810
さがみ仁和会病院	中央区相模原 4-11-4	(042)755-2133
相模原協同病院	緑区橋本台 4-3-1	(042)761-6020
相模原心と体のクリニック	中央区相模原 2-1-6 岩村ビル1階	(042)711-7408
相模原赤十字病院	緑区中野 256	(042)784-1101
相模原中央病院	中央区富士見 6-4-20	(042)754-2211
さがみはらファミリークリニック	中央区上溝 5-14-19 ダイエー上溝店3階	(042)713-1715
相模原療育園	南区若松 1-21-9	(042)749-6316
相模病院	南区若松 1-12-25	(042)743-0311
さがみ緑風園診療所	南区麻溝台 2-4-18	(042)766-2255
さがみ林間病院	南区上鶴間 7-9-1	(042)742-3577
さくらライフさがみクリニック	南区相模大野 3-19-11 日広第二ビル6階	(050)6875-0812
城山すずきクリニック	緑区川尻 1424-1	(042)783-8377
鈴木内科・循環器科	緑区橋本 6-2-2 B'sタワー橋本ステーションフロントE-301	(042)771-2201
住吉クリニック	南区相模大野 8-5-1 ルミエール大野南1階	(042)745-2587
総合相模更生病院	中央区小山 3429	(042)752-1808
相州メンタルクリニック相模大野	南区相模大野 3-12-12 相模大野セントラルプラザ 4階5階	(042)702-0660
相武台脳神経外科	南区相武台 1-23-9 TKビル	(046)258-2728
そうわクリニック	緑区東橋本 2-30-8 2階	(042)785-2801
武井小児科医院	南区南台 5-15-7	(042)744-1018
地域・往診クリニックさがみはら	南区古淵 1-18-31 ラティブ古淵 302号室	(042)704-8535
千木良診療所	緑区千木良 852-8	(042)684-2046
津久井やまゆり園診療所	緑区千木良 476	(042)684-3511

医療機関名	所在地	電話
つばさクリニック相模原	緑区橋本 6-38-5	(042)703-3420
積木の街通りクリニック	南区相模大野 6-13-4 高木ビル 2-A	(042)741-5560
豊田内科クリニック	南区大野台 7-29-5	(042)754-6908
西村クリニック	中央区すすきの町 36-17	(042)753-3555
にしもと脳神経外科クリニック	緑区向原 4-2-3 ビオ相模原インター内	(042)782-3005
西脇医院	緑区橋本 4-5-12	(042)771-5255
脳神経外科福島孝徳記念クリニック	緑区下九沢 1644-1	(042)700-2940
脳と神経のクリニック橋本	緑区西橋本 5-1-1 ラフォーレ 3 階	(042)703-0070
萩メンタルクリニック相模原	中央区相模原 3-5-4 トラストスクエア相模原 501	(042)730-2388
橋本こころのクリニック	緑区橋本 2-22-4	(042)775-8333
はしもと南口クリニック	緑区橋本 1-17-20 塚田クリニックハウス 2 階	(042)700-8025
はしもとメンタルクリニック	緑区橋本 6-4-12	(042)779-8557
発達心療クリニック	南区上鶴間本町 2-18-15 1 階	(042)851-8702
ふじの温泉病院	緑区牧野 8147-2	(042)689-2321
藤野診療所	緑区小淵 1656-1	(042)687-2229
淵野辺総合病院	中央区淵野辺 3-2-8	(042)754-2222
ペアナードオダサガ はやしクリニック	南区南台 5-11-19 ペアナードオダサガ 302 号室	(042)702-9248
北条クリニックおおの	南区相模大野 7-5-19 第二江口ビル 3 階	(042)767-2185
北条クリニックはしもと	緑区下九沢 1779-1	(042)763-0075
保坂クリニック	南区古淵 1-15-10	(042)752-0125
松が枝こどもクリニック	南区松が枝町 16-10 鈴木共同店舗 204	(042)766-4168
みどりクリニック	中央区鹿沼台 2-19-6 ハイム鹿沼 305	(042)707-1656
宮崎クリニック	南区古淵 3-18-13	(042)743-8121
優心クリニック	南区相模大野 5-27-39 和田ビル 3 階	(042)705-3780
ゆたかクリニック	南区相模大野 3-14-20 相模大野 TH&Cビル 3 階	(042)701-2270

19. 主な市内公共機関のファクス番号

機関名等 (市役所関係)	ファクス番号
相模原市役所	
コールセンター	(042)770-7766
市民税課	(042)769-7038
地域包括ケア推進課、在宅医療・介護連携支援センター、福祉基盤課、	(042)759-4395
高齢・障害者福祉課、生活福祉課、子育て給付課	
高齢・障害者支援課	(042)769-5708
精神保健福祉センター	(042)768-0260
障害者更生相談所	(042)750-6150
介護保険課	(042)769-8323
緑高齢・障害者相談課	(042)775-1750
中央高齢・障害者相談課	(042)755-4888
南高齢・障害者相談課	(042)701-7705
城山福祉相談センター	(042)783-1720
津久井高齢・障害者相談課	(042)784-1222
相模湖福祉相談センター	(042)684-3618
藤野福祉相談センター	(042)687-4347
国保年金課 (給付班、賦課班)	(042)751-5444
(年金班)	(042)769-8751
(後期高齢班)	(042)751-5444
精神保健福祉課、医療政策課、疾病対策課、	(042)750-3066
健康増進課、保健センター (中央保健センター)	
保健センター (緑保健センター)	(042)775-1751
保健センター (南保健センター)	(042)701-7716
緑子育て支援センター (療育相談班)	(042)775-1750
中央子育て支援センター (療育相談班)、	(042)756-3360
発達障害支援センター	
南子育て支援センター (療育相談班)	(042)701-7728
児童相談所	(042)730-3900
陽光園	(042)769-3706
資源循環推進課	(042)769-4445
緑区役所区民課	(042)770-7008
中央区役所区民課	(042)769-7037
南区役所区民課	(042)749-2255
障害者支援センター松が丘園	(042)758-7070
けやき体育館	(042)769-1200
市民会館	(042)753-2000
南市民ホール	(042)749-2806
相模女子大学グリーンホール (文化会館)	(042)749-2772
杜のホールはしもと	(042)700-2666
あじさい会館	(042)759-4815
おださがプラザ	(042)741-7498
もみじホール城山	(042)783-5296
サン・エールさがみはら	(042)703-7612
産業会館	(042)769-5613



図書館	(042)754-0746
図書館相武台分館	(046)255-4663
相模大野図書館	(042)749-2766
橋本図書館	(042)770-6601
視覚障害者情報センター	(042)786-7665
相模原救急医療情報センター	(042)756-3030
〔平日：午後5時～翌午前9時〕	
〔土曜：午後1時～翌午前9時〕	
〔休日：午前9時～翌午前9時〕	
相模原口腔保健センター	(042)755-3289
消防局警防部指令課通信指令室（FAX119）	119
（火災・救助・救急など緊急専用）	
（関係官公庁等）	
社会福祉協議会事務所	(042)759-4382
緑区事務所	(042)774-7160
南区事務所	(042)748-4419
城山地域事務所	(042)782-4050
津久井地域事務所	(042)784-6142
相模湖地域事務所	(042)649-0200
藤野地域事務所	(042)687-4049
神奈川県 障害福祉課	(045)201-2051
神奈川県警察本部（FAX110番）	0120-110-221
相模原警察署	(042)754-0110
相模原南警察署	(042)749-0110
相模原北警察署	(042)700-0110
津久井警察署	(042)780-0110
ハローワーク相模原	(042)759-1871
相模原県税事務所	(042)745-8032
相模原県税事務所津久井支所	(042)784-8590
神奈川県聴覚障害者福祉センター	(0466)27-1225
相模原郵便局	(042)753-8854
橋本郵便局	(042)774-6180
座間郵便局	(046)256-2829
城山郵便局	(042)782-1361
津久井郵便局	(042)784-1104
相模湖郵便局	(042)684-4455
吉野郵便局	(042)687-2255
NTT東日本（NTTふれあいファクス）	0120-700-133
東京電力エナジーパートナー（株）カスタマーセンター	0120-993-011
東京ガス（株）保安指令センター（ガス漏れ専用）	(03)4332-2419
東京ガス（株）お客さまセンター（ガス漏れ以外）	(03)3344-9393
神奈川県企業庁相模原水道営業所	(042)754-4531
相模原南水道営業所	(042)743-4598
津久井水道営業所	(042)784-5994

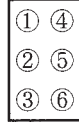
20. 資 料

点字の読み方一覧表

(凸面用)

点字の組み立て

- ① 点字はタテ3点ヨコ2点の六つの点の組み合わせからなる表音文字で、左上から下へ順に、1の点、2の点、3の点、右上から下へ順に4の点、5の点、6の点と言う。
- ② 濁音や拗音は、この6点を2単位(二マス)用いてつくる。濁音はその清音の前に5の点を加えてつくり、拗音は4の点を加える。
- ③ 点字は紙の表面から裏へつき出して書き、右から左への横書きである。視覚障害者はその凸面を触読する。
- ④ この表は凸面用であり、視覚障害者同様、点字を凸面から読む際に用いる。この場合左から右へ読み進む。



五 十 音

●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
マ	ミ	ム	メ	モ	ヤ	ユ	ヨ		
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ラ	リ	ル	レ	ロ	ワ (中)	(工)	ヲ		
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ン	ー	ッ							
撥音符	長音符	促音符							

濁 音 ・ 半 濁 音

●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ					
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ					
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
ダ	ヂ	ヅ	デ	ド					
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
バ	ビ	ブ	ベ	ボ					
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
バ	ビ	ブ	ベ	ボ					

拗 音

●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
キャ	キュ	キョ	ニャ	ニュ	ニョ	リャ	リュ	リョ	チャ	チュ	チョ			
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
シャ	シュ	ショ	ヒャ	ヒュ	ヒョ	ギャ	ギユ	ギョ	ビャ	ビュ	ビョ			
●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
チャ	チュ	チョ	ミャ	ミュ	ミョ	ジャ	ジュ	ジョ	ピャ	ピュ	ピョ			

特殊音

ウィ	ウェ	ウォ	
クァ	クィ	クェ	クォ
ツァ	ツィ	ツェ	ツォ
ファ	フィ	フェ	フォ
ヴァ	ヴィ	ヴェ	ヴォ
ギャ	ギ		
イェ	シェ	ジェ	チェ
ティ	ディ	トゥ	ドゥ
テュ	デュ	フュ	ヴュ

記号・符号

句点(.)	疑問符(?)	感嘆符(!)	読点(,)	中点(·)		
第1カギ「」	第2カギ『』	ふたえカギ【】				
第1カッコ()	第2カッコ(())	二重カッコ((()))				
点訳者挿入符	第一段落挿入符	文中注記符				
棒線	点線	右向き矢印	左向き矢印	両向き矢印		
波線	第1指示符	空欄符号	別注符			
第1星印	パーセント %	〇	△	□	× 数字	その他

伏せ字記号

アルファベット

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j					
k	l	m	n	o	p	q	r	s	t					
u	v	w	x	y	z	外字符	外国語引用符	大文字符	二重大文字符	ビリオド	?	!	コンマ	7桁10桁
kanagawa														

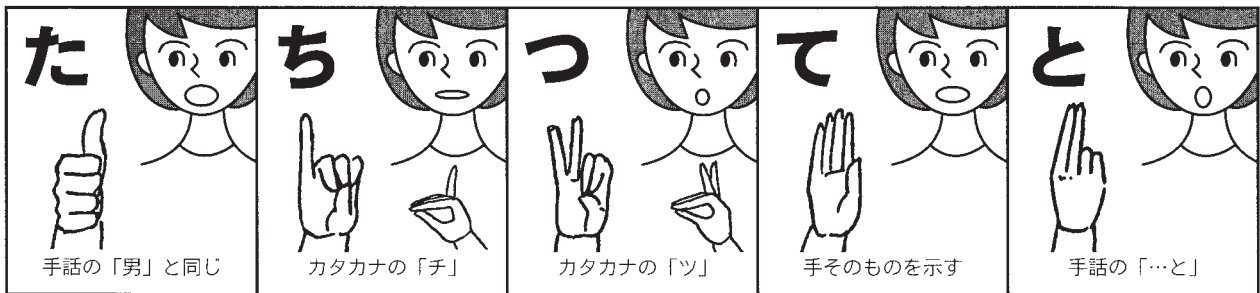
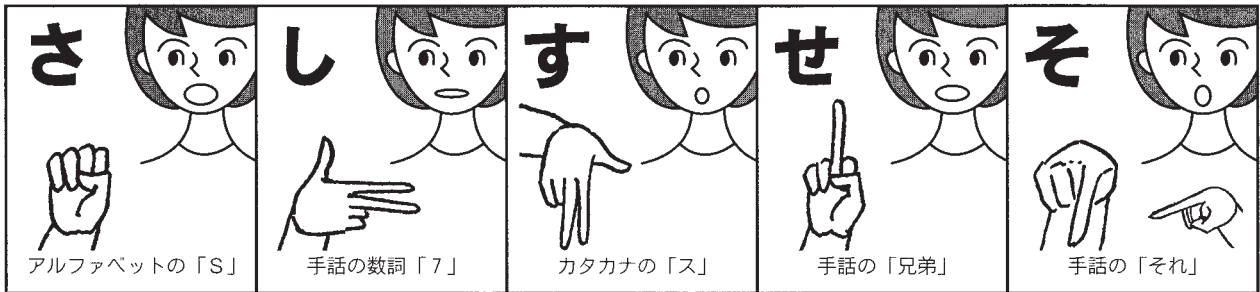
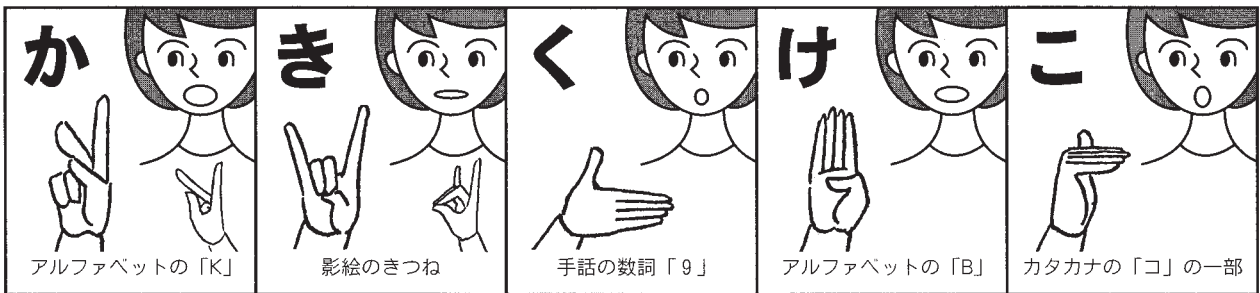
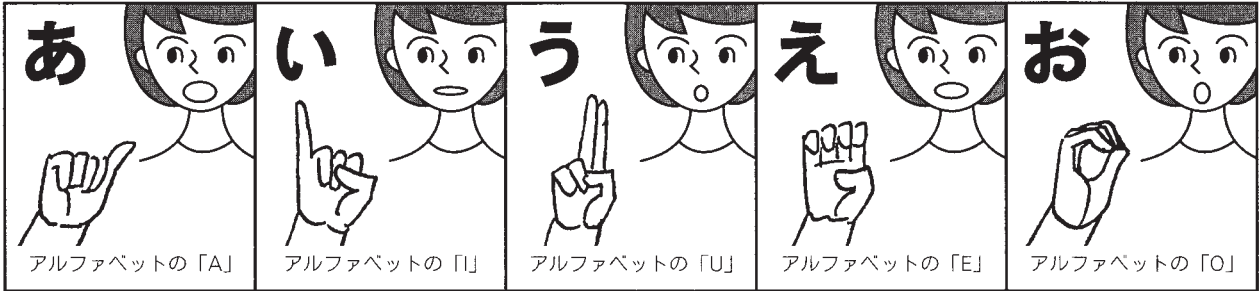
数 字

1	2	3	4	5	6
7	8	9	0	数符	小数点
1991	3.14				

20. 資 料

指文字

(ひらがな)



20
資
料

<p>ぎ (濁音)</p> <p>指文字「き」を横に移動する</p>	<p>ぼ (半濁音)</p> <p>指文字「ほ」を上移動する</p>	<p>つ (促音)</p> <p>指文字「つ」を後方に移動する</p>	<p>ー (長音)</p> <p>人さし指で「ー」と空書</p>
---	---	--	---

<p>は</p> <p>アルファベットの「H」</p>	<p>ひ</p> <p>手話の数詞「1」</p>	<p>ふ</p> <p>カタカナの「フ」</p>	<p>へ</p> <p>カタカナの「へ」</p>	<p>ほ</p> <p>「帆」のかたち</p>
------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

<p>ま</p> <p>アルファベットの「M」</p>	<p>み</p> <p>手話の数詞「3」</p>	<p>む</p> <p>手話の数詞「6」</p>	<p>め</p> <p>「目」のかたち</p>	<p>も</p> <p>手話の「同じ」</p>
------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

<p>や</p> <p>アルファベットの「Y」</p>		<p>ゆ</p> <p>「湯気」のかたち</p>		<p>よ</p> <p>手話の数詞「4」</p>
------------------------------------	--	---------------------------------	--	---------------------------------

<p>ら</p> <p>アルファベットの「R」</p>	<p>り</p> <p>カタカナの「リ」</p>	<p>る</p> <p>カタカナの「ル」</p>	<p>れ</p> <p>カタカナの「レ」</p>	<p>ろ</p> <p>カタカナの「ロ」</p>
------------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

<p>わ</p> <p>アルファベットの「W」</p>		<p>を</p> <p>アルファベットの「O」</p>		<p>ん</p> <p>カタカナの「ン」</p>
------------------------------------	--	------------------------------------	--	---------------------------------

身体障害者障害程度等級表（身体障害者福祉法施行規則別表第5号によるもの）※太枠は第1種相当、それ以外は2種相当を表します。

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害	肢体不自由		
		聴覚障害	平衡機能障害		上肢	下肢	体幹
1級	視力の良い方の眼の視力（万国式視力表によって測ったものをいい、屈折異常のあるものについては、矯正視力について測ったものをいう。以下同じ。）が0.01以下のもの				1 両上肢の機能を全廃したもの 2 両上肢を手関節以上で欠くもの	1 両下肢の機能を全廃したもの 2 両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの	体幹の機能障害により坐っていることができないもの
2級	1 視力の良い方の眼の視力が0.02以上0.03以下のもの 2 視力の良い方の眼の視力が0.04かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度（1/4視標による。以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度（1/2視標による。以下同じ。）が28度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が20点以下のもの	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）			1 両上肢の機能の著しい障害 2 両上肢のすべての指を欠くもの 3 一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの 4 一上肢の機能を全廃したもの	1 両下肢の機能の著しい障害 2 両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの	1 体幹の機能障害により坐位又は起立位を保つことが困難なもの 2 体幹の機能障害により立ち上ることが困難なもの
3級	1 視力の良い方の眼の視力が0.04以上0.07以下のもの（2級の2に該当するものを除く。） 2 視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下かつ両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点以下かつ両眼中心視野視認点数が40点以下のもの	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話言葉を理解し得ないもの）	平衡機能の極めて著しい障害	音声機能、言語機能又はそしゃく機能の喪失	1 両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 2 両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの 3 一上肢の機能の著しい障害 4 一上肢のすべての指を欠くもの 5 一上肢のすべての指の機能を全廃したもの	1 両下肢をショパール関節以上で欠くもの 2 一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの 3 一下肢の機能を全廃したもの	体幹の機能障害により歩行が困難なもの
4級	1 視力の良い方の眼の視力が0.08以上0.1以下のもの（3級の2に該当するものを除く。） 2 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ80度以下のもの 3 両眼開放視認点数が70点以下のもの	1 両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話言葉を理解し得ないもの） 2 両耳による普通話の最良の語音明瞭度が各50パーセント以下のもの		音声機能、言語機能又はそしゃく機能の著しい障害	1 両上肢のおや指を欠くもの 2 両上肢のおや指の機能を全廃したもの 3 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの 4 一上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの 5 一上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの 6 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの 7 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの 8 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害	1 両下肢のすべての指を欠くもの 2 両下肢のすべての指の機能を全廃したもの 3 一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの 4 一下肢の機能の著しい障害 5 一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの 6 一下肢が健側に比して10センチメートル以上又は健側の長さの10分の1以上短いもの	
5級	1 視力の良い方の眼の視力が0.2かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの 2 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの 3 両眼中心視野角度が56度以下のもの 4 両眼開放視認点数が70点を越えかつ100点以下のもの 5 両眼中心視野視認点数が40点以下のもの		平衡機能の著しい障害		1 両上肢のおや指の機能の著しい障害 2 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障害 3 一上肢のおや指を欠くもの 4 一上肢のおや指の機能を全廃したもの 5 一上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障害 6 おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害	1 一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害 2 一下肢の足関節の機能を全廃したもの 3 一下肢が健側に比して5センチメートル以上又は健側の長さの15分の1以上短いもの	体幹の機能の著しい障害
6級	視力の良い方の眼の視力が0.3以上0.6以下かつ他方の眼の視力が0.02以下のもの	1 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの（40センチメートル以上の距離で発声された会話を理解し得ないもの） 2 一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの			1 一上肢のおや指の機能の著しい障害 2 ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの 3 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能を全廃したもの	1 一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの 2 一下肢の足関節の機能の著しい障害	
7級					1 一上肢の機能の軽度の障害 2 一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害 3 一上肢の手指の機能の軽度の障害 4 ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害 5 一上肢のなか指、くすり指及び小指を欠くもの 6 一上肢のなか指、くすり指及び小指の機能を全廃したもの	1 両下肢のすべての指の機能の著しい障害 2 一下肢の機能の軽度の障害 3 一下肢の股関節、膝関節又は足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害 4 一下肢のすべての指を欠くもの 5 一下肢のすべての指の機能を全廃したもの 6 一下肢が健側に比して3センチメートル以上又は健側の長さの20分の1以上短いもの	

20
資料

		心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害							
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害		心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸の機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肝臓機能障害	
上肢機能	移動機能								
不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの	心臓の機能の障害により自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	じん臓の機能の障害により自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	呼吸器の機能の障害により自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	小腸の機能の障害により自己の周辺の日常生活活動が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの	
不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの						ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの	
不随意運動・失調等により上肢の日常生活動作が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの	心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）	
不随意運動・失調等により上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	
不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの								
不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの		備考 1 同一の等級について二つの重複する障害がある場合は、一級うえの級とする。ただし、二つの重複する障害が特に本表中に指定されているものは、該当等級とする。 2 肢体不自由においては、7級に該当する障害が二以上重複する場合は、6級とする。 3 異なる等級について二以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上の級とすることができる。 4 「指を欠くもの」とは、おや指については指骨間関節、その他の指については、第一指骨間関節以上を欠くものをいう。 5 「指の機能障害」とは、中指指節関節以下の障害をいい、おや指については、対抗運動障害をも含むものとする。 6 上肢又は下肢欠損の断端の長さは、実用長（上腕においては腋窩より、大腿においては坐骨結節の高さより計測したもの）をもって計測したものをいう。 7 下肢の長さは、前脛骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。 8 7級の障害が一つのみの場合、身体障害者手帳は交付されません。						
上肢に不随意運動・失調等を有するもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの								

療育手帳判定基準 ※ 内は第1種相当、それ以外は第2種相当を表す。

障害の程度		判定の基準
最重度	A1	1. 標準化された検査により判定した結果を指数化したもの（以下「指数」という。）が、おおむね 20 以下の者。 2. 指数がおおむね 21 以上 35 以下の者で、身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）に基づく障害等級（以下「障害等級」という。）の 1 級、2 級又は 3 級に該当する者。
重度	A2	1. 指数がおおむね 21 以上 35 以下の者で、上記 A1 に該当しない者。 2. 指数がおおむね 36 以上 50 以下の者で、障害等級の 1 級、2 級又は 3 級に該当する者。
中度	B1	指数がおおむね 36 以上 50 以下の者で、上記 A2 に該当しない者。
軽度	B2	1. 指数がおおむね 51 以上 75 以下の者。 2. 指数が境界線級であって、かつ、自閉症の診断書（自閉症、自閉性症候群、自閉性障害、アスペルガー症候群（障害）、自閉スペクトラム症及び自閉症スペクトラム障害（以下「自閉症等」という。）の記述がある精神科医（18 歳未満の対象者にあつては、精神科医その他自閉症等について専門的な知見を有すると市長が認める医師）の診断書（医学的診断による意見書を含む。）をいう。）があり、市長が認めた者。

※この判定基準は、相模原市が発行する療育手帳に適用されます。療育手帳の判定基準は、都道府県・政令市がそれぞれ基準等を定めており、自治体によっては障がい程度に「A3」や「C」などの表記がある場合がありますが、手帳が交付される障がいの程度は、おおむね上表の範囲内です。

精神障害者保健福祉手帳判定基準

障害等級	障害の状態	
	精神疾患（機能障害）の状態	能力障害（活動制限）の状態
<p>1 級</p> <p>(精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 統合失調症によるものにあつては、高度の残遺状態又は高度の病状があるため、高度の人格変化、思考障害、その他妄想・幻覚等の異常体験があるもの 気分（感情）障害によるものにあつては、高度の気分、意欲・行動及び思考の障害の病相期があり、かつ、これらが持続したり、ひんぱんに繰り返したりするもの 非定型精神病によるものにあつては、残遺状態又は病状が前記1、2に準ずるもの てんかんによるものにあつては、ひんぱんに繰り返す発作又は知能障害その他の精神神経症状が高度であるもの 中毒精神病によるものにあつては、認知症その他の精神神経症状が高度のもの 器質性精神障害によるものにあつては、記憶障害、遂行機能障害、注意障害、社会的行動障害のいずれかがあり、そのうちひとつ以上が高度のもの 発達障害によるものにあつては、その主症状とその他の精神神経症状が高度のもの その他の精神疾患によるものにあつては、上記の1～7に準ずるもの 	<ol style="list-style-type: none"> 調和のとれた適切な食事摂取ができない。 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持ができない。 金銭管理能力がなく、計画的で適切な買物ができない。 通院・服薬を必要とするが、規則的に行うことができない。 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達ができない。協調的な対人関係を作れない。 身の安全を保持したり、危機的状況に適切に対応できない。 社会的手続をしたり、一般の公共施設を利用することができない。 社会情勢や趣味・娯楽に関心がなく、文化的社会的活動に参加できない。 (上記1～8のうちいくつかに該当するもの)
<p>2 級</p> <p>(精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 統合失調症によるものにあつては、残遺状態又は病状があるため、人格変化、思考障害、その他の妄想・幻覚等の異常体験があるもの 気分（感情）障害によるものにあつては、気分、意欲・行動及び思考の障害の病相期があり、かつ、これらが持続したり、ひんぱんに繰り返したりするもの 非定型精神病によるものにあつては、残遺状態又は病状が前記1、2に準ずるもの てんかんによるものにあつては、ひんぱんに繰り返す発作又は知能障害その他の精神神経症状があるもの 中毒精神病によるものにあつては、認知症その他の精神神経症状があるもの 器質性精神障害によるものにあつては、記憶障害、遂行機能障害、注意障害、社会的行動障害のいずれかがあり、そのうちひとつ以上が中等度のもの 発達障害によるものにあつては、その主症状が高度であり、その他の精神神経症状があるもの その他の精神疾患によるものにあつては、上記の1～7に準ずるもの 	<ol style="list-style-type: none"> 調和のとれた適切な食事摂取は援助なしにはできない。 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持は援助なしにはできない。 金銭管理や計画的で適切な買物は援助なしにはできない。 通院・服薬を必要とし、規則的に行うことは援助なしにはできない。 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達や協調的な対人関係づくりは援助なしにはできない。 身の安全保持や危機的状況での適切な対応は援助なしにはできない。 社会的手続や一般の公共施設の利用は援助なしにはできない。 社会情勢や趣味・娯楽に関心が薄く、文化的社会的活動への参加は援助なしにはできない。 (上記1～8のうちいくつかに該当するもの)
<p>3 級</p> <p>(精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 統合失調症によるものにあつては、残遺状態又は病状があり、人格変化の程度は著しくないが、思考障害、その他の妄想・幻覚等の異常体験があるもの 気分（感情）障害によるものにあつては、気分、意欲・行動及び思考の障害の病相期があり、その症状は著しくはないが、これを持続したり、ひんぱんに繰り返すもの 非定型精神病によるものにあつては、残遺状態又は病状が前記1、2に準ずるもの てんかんによるものにあつては、発作又は知能障害その他の精神神経症状があるもの 中毒精神病によるものにあつては、認知症は著しくはないが、その他の精神神経症状があるもの 器質性精神障害によるものにあつては、記憶障害、遂行機能障害、注意障害、社会的行動障害のいずれかがあり、いずれも軽度のもの 発達障害によるものにあつては、その主症状とその他の精神神経症状があるもの その他の精神疾患によるものにあつては、上記の1～7に準ずるもの 	<ol style="list-style-type: none"> 調和のとれた適切な食事摂取は自発的に行うことができるが、なお援助を必要とする。 洗面、入浴、更衣、清掃等の身の清潔保持は自発的に行うことができるが、なお援助を必要とする。 金銭管理や計画的で適切な買物はなおおむねできるが、なお援助を必要とする。 規則的な通院・服薬はおおむねできるが、なお援助を必要とする。 家族や知人・近隣等と適切な意思伝達や協調的な対人関係づくりは、なお十分とはいえず不安定である。 身の安全保持や危機的状況での対応はおおむね適切であるが、なお援助を必要とする。 社会的手続や一般の公共施設の利用はおおむねできるが、なお援助を必要とする。 社会情勢や趣味・娯楽に関心はあり、文化的社会的活動にも参加するが、なお十分とはいえず援助を必要とする。 (上記1～8のうちいくつかに該当するもの)

※ 精神疾患の例

統合失調症、躁うつ病、うつ病、てんかん、アルコールや薬物使用による精神・行動の障害、認知症

20
資料

株式会社アクティブプロス

取扱品目 義足（日常用・運動用）義手（装飾・作業・能動・筋電）
下肢装具・上肢装具・体幹装具・歩行補助杖・自助具・その他

社会活動 義肢を使用している方達が多数参加されているスポーツチームを支援しています。
主な活動内容は、スキー、バドミントン、サッカー、トラック競技などで、
それぞれに指導者がついています。
体験してみたい方、見学したい方、大歓迎です。
お電話かメールでご連絡ください。

住 所 〒243-0001
神奈川県厚木市東町2番1号

TEL & FAX 046-222-0545

M a i l info@activepros.jp

ホームページ <https://activepros.jp/>

営業時間 平日 9:00~18:00
土曜 9:00~12:00（ご予約の方のみ）

定休日 日曜・祝祭日



指定障害者就労継続支援B型施設



～B型(就労継続支援)事業所「マイトリー」のご紹介～

「マイトリーの主な作業内容は、小物商品の梱包や組立て等の軽作業です。

作業時間は9時半からで、お昼休みと各小休憩を除き、15時半までとなっています。また、作業時間内では、皆様の体調に応じ時間の調整や休憩をとることが可能です。また、通所日数についても、通所可能な日数から徐々に増やしていく事ができます。

最初にご相談にご来所頂くだけでも構いませんので、ご自身のペースで少しずつ通所する事から始めて頂き、同時に職員の方でも皆様の体調管理や生活スタイルの改善等に対し、最善のご支援をさせて頂きたいと思っております。利用者様から頂く「ホッとして安心する」の言葉の様に、自分のペースで心と生活の改善をする支えになれるよう、私達はお一人お一人に寄り添っていきたいと考えております。」

～作業風景～



～シール貼り作業～



～支援者へのサポート～



★ご見学・ご説明は随時受付しております。お気軽にお問合せください。

《 利用時間 》

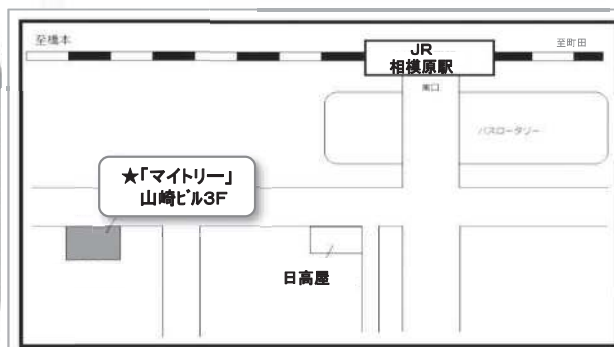
●月曜～土曜 9:30～15:30

見学受付時間 月曜～土曜

9:30～15:30

【アクセス】JR横浜線「相模原」駅

より徒歩3分



〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原2-3-16 山崎ビル3F

TEL : 042-768-7418 / FAX : 042-768-7419

HP【 <https://www.maitri-g.jp> 】 Mail【 maitri@pony.ocn.ne.jp 】

視覚障害者用福祉機器 / メガネ・特殊メガネ 取扱店

弱視など目が不自由な方へ

視覚に障害のある方や、見えにくくてお困りの方に
生活が楽しくなる商品を多数取り揃えております。

皆様が一般的にあまり出会う事のない便利な商品を多数ご用意！

アドバイスをして販売しております。是非、ご相談や情報収集にご来店をお待ちしております。



遮光眼鏡 (医療用フィルターレンズ)

眩しくて見えにくい方に遮光眼鏡は必要です！波長コントロールにより眩しさの軽減や見やすさの向上を探る事が重要です！カラー合わせの為に【無料貸出し】も行っております。大切な目を守る為に ご相談をお待ちしています。

高倍率ルーペ (拡大鏡)

常時、店頭にて450種類ご用意 実際に見比べて下さい。

拡大読書器 (据置型や携帯型、音声型など最新型を店内に35台以上ご用意)

実物のデモ機をご用意！ご自身の眼に合った見え方や、使用環境や用途に合った機種をアドバイス致します。

音声式時計・触読式時計

時刻を音声でお知らせする音声式の腕時計や置時計。指で直接針を触る事の出来る触読式腕時計など

プレクストーク (視覚障害者用ポータブルレコーダ)

音声図書館で借りたテキスト図書や音楽CDを聴く 楽しいです！

タッチボイス (視覚障害者用ICタグレコーダ)

識別しにくい物に自分の声でタグにメモ録して音声で読上げます。

電子ルーペ (簡易版小型拡大読書器)

文字の拡大縮小・文字色を変化出来て持ち運び用のセカンド機。

音声体重計・音声血圧計・音声体温計

音声で誘導案内しお知らせ。ご自身で出来る事が増えると楽しい！

単眼鏡 弱視眼鏡など多数ご用意してます！



光学堂ロービジョンルーム

〒220-0051 横浜市西区中央2丁目6-5 めがねの光学堂 内

毎週水曜日定休日 営業時間: am10:00~pm7:00

完全予約制：ご来店前に必ずお電話にてご予約して下さい。

045-290-0048

詳しくは、<https://kougakudo.jp/>

検索 **光学堂 横浜市**

知的障害のある人もみんな一緒に

そんな社会になるように活動しています!!

一般社団法人相模原市手をつなぐ育成会

当会は、全国手をつなぐ育成会連合会、神奈川県手をつなぐ育成会の傘下で、知的障害のある方も、地域でその人らしく暮らせることを願って活動している保護者の団体です。障害があることで起きる問題や悩みを相談し合ったり、障害福祉の向上のために関係機関に要望を届けたりしています。また、障害のある方が豊かな社会生活を送れるように、様々な事業も行っています。

主な事業 (★印…自立支援給付対象)

- 生活ホームフロイデ (★共同生活援助事業)・・・・・・・・・・・・・・ ☎042-711-9301
- アベータ (★共同生活援助事業)・・・・・・・・・・・・・・ ☎042-779-7353
- もみの木S (★居宅介護支援事業・移動支援事業・福祉有償運送事業) ☎042-759-5651
※もみの木S不在時は、育成会事務局 (☎042-759-4310) へご連絡ください。
- もみの木ホーム (障害児者一時ケア事業)・・・・・・・・・・・・・・ ☎042-759-4353
- あじさい青年学級 (社会参加推進事業)・・・・・・・・・・・・・・ ☎042-759-4310

お問い合わせ先

知的障害に対するご相談や入会をご希望の方は、是非お気軽に下記事務局へ
ご一報ください!!



一般社団法人 相模原市手をつなぐ育成会

住 所：神奈川県相模原市中央区上溝1887-1

T E L ・ F A X：042-759-4310

メールアドレス：sagamihara-ikuseikai@triton.ocn.ne.jp

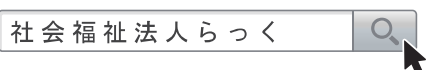
H P アドレ ス：http://sagamihara-ikuseikai.com

利用者さんの 「できる」や「得意」を 発見するために

当法人はレストランとチャリティショップを運営しています。

店舗運営に直接かかわる部門だけでなく、
裏方で店舗を支えている部門を合わせて
10の作業部門と、4つの班活動があります。

それぞれ特徴の異なる部門には様々な作業があり、
利用者さんの「できる」が発見しやすい
環境となるよう工夫しています。



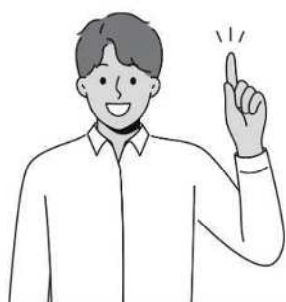
チャリティ
ショップ

楽来より
寄付のお願い

当店では、ご不要になったものを寄付の形でショップに持ち込んでいただき、安価に販売をすることで、必要としている人にお渡しをしています。ご家庭にご不要なものがございましたら、是非お持ちください。



**障害がある方の就職
を全力サポート!**



無料相談受付中!



就労移行支援事業所ジョブサ相模原橋本

☎ **042-703-3367**

✉ **jb-hashimoto@dmctokyo.com**

📍 **神奈川県相模原市緑区橋本1-3-16
ハウスディライト1階**



ジョブサ相模原橋本ホームページ



創業以来およそ半世紀
 長年培った実績と信頼で
 安心して良質なサービスをご提供します

きこえ
 気になりはじめたら

世界のトップブランドが勢ぞろい。
 全店に認定補聴器技能者在籍、まずはご相談ください。

エイドの安心サポート

- 無料試聴・貸出
- 点検・修理対応
- ご自宅、職場への出張相談
- 補聴器装用効果の確認、調整
- 補聴器関連商品の販売
- 多様なニーズにあわせて豊富なラインナップからじっくり選択できます。
- QOLの向上を目指し専門のスタッフが最後までしっかり対応いたします。
- こども用補聴器や補聴援助機器の導入について豊富な経験があります。
- 障害者総合支援法にも対応しております。
- 補聴器相談医、近隣耳鼻咽喉科と連携しているので安心して補聴器相談できます。

お取り扱いメーカー



補聴器・聴覚用医用機器
エイド株式会社

一般社団法人日本補聴器販売店協会 加盟

エイド株式会社は東京・神奈川・静岡・宇都宮に14店舗

補聴器エイド



最寄店舗の確認はこちらから検索
www.aid-hochouki.com

【町田店】
 町田市原町田1-1-3 ハイストーンビル 403号
 042-720-2535

【橋本店】
 相模原市緑区橋本6-24-1 ブラウド橋本 103号
 042-772-4008



経営理念

快適な環境の中でいつも明るく楽しい施設

利用者の「いきる力」の育成に努める施設

利用者と職員の心と心がふれあい、誠意をもって対応する施設

利用者の意向を十分に尊重し、尊厳を保持する施設

地域社会と積極的に交流する施設

社会福祉法人 一乗会 ホームページ
<http://www.itijoukai.com/>

施設見学・利用相談受付中

[社会福祉法人一乗会は相模原市内4か所にて7種13の事業を行っています]

リベルテ リベルテ ルット リベルテ シュマン	ロシナンテ	パンサ、エクラ、エクラII	ロンド・リアン ロンド・リアンII	ぼらりす
施設入所支援・生活介護 短期入所、日中短期	生活介護	生活介護・共同生活援助 短期入所	共同生活援助 短期入所	特定相談支援（計画相談） 一般相談支援（地域移行） 一般相談支援（地域定着相談）
相模原市緑区大島2222-3	相模原市緑区大島1647-1	相模原市緑区大島1626-1	相模原市南区下溝317-1	相模原市緑区大島2222-3(2階)
電話：042-760-1791	電話：042-760-0002	電話：042-713-1223	電話：042-703-5715	電話：042-703-6848
ribe@coral.ocn.ne.jp	rosi@crocus.ocn.ne.jp	panza@ark.ocn.ne.jp	qqn82zh9n@ivy.ocn.ne.jp	polaris@titan.ocn.ne.jp

メガネ・ルーペ・拡大読書器 取扱店

オグらは「メガネは医療機器」と考え、常に高度な品質と技術を提供しています。

用途に合わせた多数の商品で、ロービジョン（低視力）の方が積極的に自立した生活を実現できるよう応援します。



ルーペ各種・遮光眼鏡

低倍率～高倍率、LED照明付きなど、視力や使用目的に合ったルーペをご提案いたします。遮光眼鏡もご相談ください。

拡大読書器・電子ルーペ

電子ルーペや、拡大読書器のデモ機をご用意。実際に見え方や操作方法をお試しいただけます。お電話にてお問い合わせください。



オグら眼鏡店

こどもメガネアツファン

相模大野ステーションスクエア店

電話 **042-767-1696**

〒252-0303 相模原市南区相模大野3-8-1
相模大野ステーションスクエアA館6階
営業時間：10時～21時

町田東急ツインズ店

電話 **042-739-3631**

〒194-8501 東京都町田市原町田6-4-1
町田東急ツインズ ウエスト 4F
営業時間：10時～20時(19時30分受付終了)

ロービジョンセンター市ヶ谷

ご予約電話 **03-6272-5379**

東京都千代田区九段南4-7-13 市ヶ谷安田ビル1階
www.ogura-megane.co.jp/about/lowvision/



オグら眼鏡店

www.ogura-megane.co.jp





はたら 働くことがもっと楽しくなる たの

就職率 **70.3%**

就労定着率 **91.7%**

※過去3年間で1年以上定着されている方

ねん しんらい じっせき
10年の信頼と実績

しゅうしょくご あんしん むきげん ていちゃくしえん
就職後も安心、無期限の定着支援



じぶんの
ペースで！

職業訓練

仕事に必要な体力を
ご自身のペースで身につけ
業務経験の豊富な職員による
カリキュラムを通じて
お仕事に必要なスキルや知識
を身につけます！



「できる」を
発見！

就職支援

個別相談やカリキュラム、
企業見学、企業実習を行いながら
自分の興味を知り、
「自分に合った」仕事 職場を
探しましょう 書類作成や面接
対策などもしっかりとサポ
ートします！



就職後も
安心サポート！

定着支援

永くお仕事を続けられるよう
お仕事のお困りごとやご相談
に**無期限**でご対応します。
面談やお電話の他、
職場に訪問し企業様との
連携することも可能です。

就労移行支援プラナー相模原では、自分を知り、どんな仕事に向いているのかを明確にすることで
自身の特性に合ったお仕事を見つけ長く働き続けられるよう支援を行っております



就労移行支援

プラナー

しえん みにつく



0120-40-3229

就労移行支援プラナー相模原

〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原2-3-16 山崎ビルB501
JR横浜線「相模原駅」より徒歩3分
TEL：042-707-7013 / FAX 042-707-7014
MAIL info@prana-g.com
問い合わせ 月～金/9:00～17:30

HPはコチラ





ぎんが
就労継続支援B型事業所 銀河

あなたは何かできますか？ではなく
あなたらしく働ける仕事と居場所を作ります

身体、精神、知的障害をお持ちの方、日常生活にお困りの方が毎日笑顔で安定して生活を送ることができるようになることが第一のモットーです。
毎日笑顔で安定した生活を送りながら就労へのステップアップをしませんか？



相模原周辺エリア事業所案内

★橋本

☎042-850-1255

【住所】相模原市緑区原宿南 2-13-4
原宿南2丁目店舗1階

【アクセス】●JR 横浜線 橋本駅 バス12分
●「東原宿」バス停下車 5分

※駅近へ移転の可能性もあるため
お気軽にお問合せください★

《スタッフからのメッセージ》

栄養バランスの取れた昼食をご用意しています。
就労の支援だけでなく、食事を通じて皆様の健康や生活のサポートもさせていただきます。

見学や無料体験を受付中！

★銀河 HP 案内



<http://ginga-works.com>

★相模原

☎042-711-7253

【住所】相模原市中央区相模原 3-7-1
フェリッシュ相模原 2階 203号室

【アクセス】●JR 横浜線 相模原駅 徒歩6分

★小田急相模原

☎046-240-1942

【住所】座間市相模が丘1-3-4
CLLエクセレンス相模が丘

【アクセス】●小田急相模原駅 徒歩17分
●「保育園前」バス停下車3分

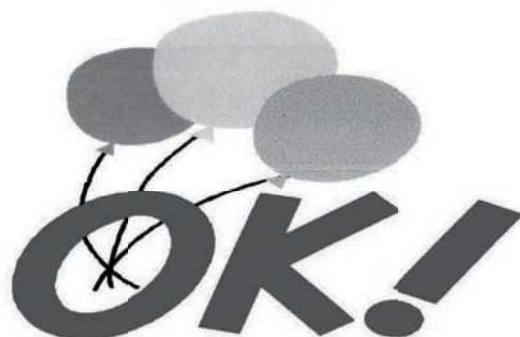
★お問い合わせフォーム



<https://ginga-works.com/contact/>

車いす専門店

販売・製作・修理



車椅子・オーダーメイド車椅子
電動車椅子 歩行器
車椅子メンテナンス
各種福祉用具 住宅改修

〒193-0826

東京都八王子市元八王子町2-1148-2

株式会社 エヌエス

Tel 042-629-4230

Fax 042-629-4231

